

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① <u>プリペイドカード及びポイントカードのシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>②～⑩ (条文省略)</p> <p>⑬ <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>⑭ (新設)</p> <p>⑮ (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）、及びこれらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配、管理することを目的とする。</u></p> <p>① <u>電子決済及び付帯するロイヤリティプログラム等のシステム、ソフトウェア及びハードウェアの研究、設計、開発、請負、受託、販売、保守、運営、リース、輸出入及びこれらのコンサルティング業務</u></p> <p>②～⑩ (現行どおり)</p> <p>⑬ <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、収納・支払等の代行、資金移動業</u></p> <p>⑭ <u>携帯情報端末機及びコンピューターによる通信販売及びそのシステム構築業務</u></p> <p>⑮ <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p>